

1 ヒロシマ復興へのまちづくり



石丸 紀興
ISHIMARU Norioki

株式会社広島諸事・地域再生研究所 代表
元広島大学教授（都市形成・計画史）

都市インフラが徹底的に焼失・破壊された広島のマチの再生には、想像を絶するパワーが必要であった。広島が復興を遂げるうえでの重要な背景について多面的に紹介するとともに、平和都市広島が今後担っていく役割について考える。

ヒロシマ復興の考察

広島復興過程に関連しては、既に様々な形で記述されていて、今更焼き直しのような報告は必要ないであろうが、2016年6月におけるオバマ大統領の広島訪問や、最近における広島をめぐる新たな出版や核問題における世界情勢の変化などがあり、現段階におけるヒロシマ復興の考察は、それなりの意味を提起するものとしなければならない。

近時、震災等の大災害や中東での紛争地域からの復興において、広島がモデルとなり、その存在が励ましとなるといって注目されるが、それほど単純なことではない。これは、UNITAR（国連訓練調査研究所）やJICA（独立行政法人国際協力機構）、ODA（政府開発援助）などの研修活動での反応から、可能な限り表層から切り込んでいかねば、新たな側面は見えてこないであろう。

被爆から復興への過程とその意味の展開

1945年8月6日、広島が被爆し、直接的被爆による死者とその後の死者、さらに原爆症や後障害といった著しい人的被害を蒙ったことは、様々な形で語られ記述されている。被爆は同時に物的な側面においても著しいダメージを及ぼし、いわば都市の被爆として語られ、記述されてきた。そして、被爆からの復興という形でその後の広島について語られる。オバマ効果によってヒロシ



写真1 被爆後の広島市中心部（1945年10月）

マが注目されるが、上滑りすることなく、ヒロシマ復興をまちづくりとして総括し、より役割を進化させる方向を模索したい。

応急復旧の手際よさは何を意味するか

被爆後、死者の弔いと傷者の救援が焦眉の急として取り組まれた。そのためにも被災地の通行帯や通行路の確保がなされ、生活の復旧のため、少しでも交通手段やライフラインの復活など応急復旧が必要とされ、ガレキ処理や橋梁の欄干修復などが進められた。水道については、8月6日の被爆当日午後、職員の何人かの死傷者が出ているにも拘わらず、浄水場の電源を回復させ、夕方には給水を開始した。電気は、中国配電の社員



写真2 相生橋の復旧工事（1946年）

の著しい被害にも拘わらず、被爆当日は段原変電所で復旧作業に関わり、翌日は宇品地域に通電再開、翌々日には広島駅前一带を復旧させ、小町附近も早期復旧対象とした。

国鉄山陽本線は広島駅の被害も著しかったが、早く

も6日夜、西条駅と広島駅手前まで折り返し運転を開始し、翌日は国鉄宇品線を復旧させ、翌々日には広島駅－横川駅間を開通させた。路面電車は広島電鉄が爆心地から2km圏内で、運転士や路線管理担当者の被害甚大であったが、すぐに復旧に取りかかった。変電施設の復旧、被爆により軌道上に放置された車体処理等が進められ、8月9日には市内の一部系統の運行再開にこぎ着けた。その後9～10月の台風や洪水による被害にも、懸命に復旧を果たした。

これら応急復旧を見渡すならば、全体的に極めて早い段階での機能復帰を遂げたといえるだろう。これは、日本人の勤勉さや実直さの表われといえよう。あるいは、戦時中における厳格な命令系統への従順さかもしれない。

ヤミ市の違法性と必要性でどう対応したか

ヤミ市が戦後早い時期に広島駅前などに出現した。しかしそれは配給や統制経済の枠組みを乱す行為であり、許される行為ではなかった。一方で著しい需要があ

表1 種々の広島復興構想一覧表

番号	提案名称	提案主体（著）	提案年月日
1	「原子爆弾記念施設計画」	広島県	1945年9月2日・発表
2	「広島再建の計画」	高野源進	1945年9月6日・発表
3	「復興広島構想」	平野馨	1945年9月8日・発表
4	「復興広島構想」	竹重貞蔵	1945年9月14日・発表
5	「新広島建設要綱」	桑原市男	1945年11月20日・発表
6	「広島市の理想的な建設案」	北沢忠男	1945年11月28日・発表
7	「平和への記念都市計画」	楠瀬常猪	1945年12月17日・発表
8	「旧西練兵場に大広島駅構想」	福岡某	1946年1月7日・発表
9	「工業都市の構想」	竹重貞蔵	1946年1月10日・発言
10	「復興都市計画」	竹重貞蔵	1946年1月19日・発言
11	「小広島の構想」	佐伯好郎	1946年2月22日・発言
12	「河岸緑地の構想」	太田洋子	1946年2月22日・発言
13	「総合大学の構想」	杉田正治	1946年2月22日・発言
14	「広幅員道路・河岸緑地の構想」	福井芳郎	1946年2月22日・発言
15	「都市移転の構想」	高良富子	1946年2月22日・発言
16	「伝染病院の構想」	黒川巖	1946年2月22日・発言
17	「文化振興（図書館設置等）の構想」	大塩彦次郎	1946年2月22日・発言
18	「寺院分散の構想」	林龍山	1946年2月22日・発言

番号	提案名称	提案主体（著）	提案年月日
19	「復興都市計画」	復興審議会委員	1946年2月25日・提案
20	「全然新しい広島を」構想	畑耕一	1946年2月27日・発表
21	「多くの構想」（渡辺案）	渡辺滋	1946年3月1日・提案
22	「多くの構想」（渡辺案）	渡辺滋	1946年4月・発表
23	「広島復興の構想」	長島敏	1946年4月13日・発表
24	「広島への提言」	ジョン・モンゴメリー	1946年5月17日・発言
25	「1965年のヒロシマ」	峠三吉	1946年8月2日・発表
26	「ユートピア広島建設」	佐藤七郎	1946年8月5日・発表
27	「ユートピア広島建設」	倉田舜一	1946年8月8日・発表
28	「土地利用の構想」（丹下案）	丹下健三 武基雄	1947年2月5日・発表
29	「ヒガン記念公園・博物館」の構想	マイルス・ヴォーン	1947年7月29日・発表
30	「『新広島』に対する計画」	タム・デーリング	1948年1月29日・報告
31	「過去3ヶ年間の建設の歩みと今後に対する諸問題」	浜井信三	1948年8月6日・発表
32	「広島平和都市計画の原案」	秀島乾	1948年春・作成
33	「広島復興の構想」（ジャビープラン）	ジャビー少佐	1948年9月5日・発表
34	「ワールド・ピース・センター」の構想	谷本清	1949年・発表

表2 表1の追加構想

番号	提案名称	提案主体	提案年月日	提案内容	典拠	備考
35	「ワールド・ピース・センター設置」	土曜文芸評論第三二巻第一〇号	1949年	国際的、超宗派的「世界平和会館」の建設を提唱。全世界を通じて平和問題を研究し且つ教育して行く実験研究所として奉仕。このセンターに関連して諸種の付随的機関も計画	新修広島市史第七巻資料編その二pp.486-488（元は土曜文芸評論第三二巻第一〇号）	
36	8月6日を国際的祭日平和デーの提唱	ビール・バン・パッセン、ハロルド・N・ガイストヴイト、アルフレッド・W・バーカー他	1948年6月17日	もし追懐と共に後悔が、悔悟が、再び罪を犯さないという決心が換言すれば懺悔が蘇るとしたら国際的祭日	新修広島市史第七巻資料編その二pp.514-530	日本広島日本基督教団流川教会牧師
37	木原七郎市長の復興構想	木原七郎	1945年12月6日	①太田川改修、②工業港の整理完成、③生産都市、平和学術教育都市、④国有地を市有財産へ、⑤国の支援、⑥行政の簡素化	広島新史／資料編Ⅱpp.82-84 原典は広島市議会定例会議記録	市長の施政方針
38	復興計画をたてた私の気持ち	長島敏	1947年4月10日	①向洋、出汐町、鷹野橋、古江を結ぶ道路、②広島駅と宇品を結ぶ二本の道路、③官庁街、④都市の美化	広島新史／資料編Ⅱpp.97-100 原典は広島市復興局編「大広島」第1号	復興局長
39	広島復興に際しての私の気持ち	浜井信三	1947年7月10日	①平和な美しい国際都市、②緑地公園計画万全に、河岸を緑地化する、③街区を整理し諸施設を整える、市民の便宜と都市の美観等々	広島新史／資料編Ⅱpp.100-103 原典は広島市復興局編「大広島」第4号	市長



図1 都市移転の構想・イメージの図化

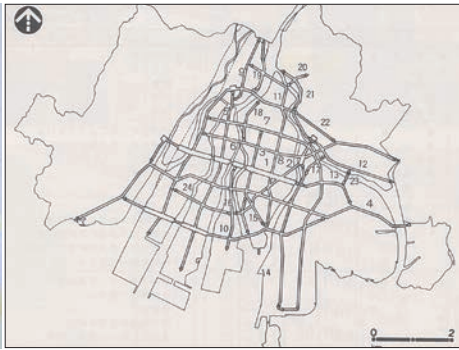


図2 当初戦災復興計画・街路計画

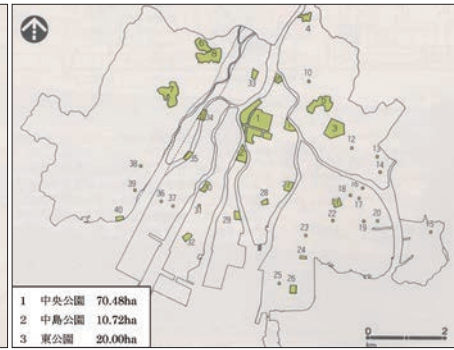


図3 当初戦災復興計画・公園緑地計画

り、一方でなにがしかの供給源があるとき、際どい形で商業活動が繰り広げられることとなった。日本警察当局と行政は、圧倒的な生活者の需要と、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）からのヤミ市禁止指令や不法行為の取締の役割という狭間で、処していったのである。

警察やヤミ市対策担当が、このような非常時に厳格な取り締まりだけをしていたらどうなっていたであろうか。ここに独特の戦後復興過程があったといえよう。

なぜ戦後混乱期に復興構想が提起されたか

広島の特徴として、行政的な戦災復興計画が策定される前後に、関係者からだけでなく、市民や外国人からも、多くの復興構想が提起されたことがある。構想をまとめてみると、約40件が把握でき（表1、2）、その内容は多岐にわたり、都市移転の構想、河岸緑地の構想、地盤嵩上げの構想といったことが目に付く。

まさに食糧も衣服も、住むところも十分でないような時代に、かくも多くの構想提案がなされたのは何故だろうか。要するにアイデアや発想は、必ずしも物質的な基盤の上にだけ成立するのでなく、精神性の賜物であるということではないか。戦時下の制約条件が無くなったことの最大の成果であろう。日頃不合理とされていたことへの改善提案などで、構想が膨らんだのであろう。この時の日本人は輝いていたといえる。

外国人からの構想提案したひとりにS.A. ジャビーがいる。彼は英連邦軍所属のオーストラリア軍少佐として呉に駐留していたが、1947年9月から復興顧問として広島市役所に勤務し、いくつかの主張を繰り返すこととなった。被爆遺跡、特に原爆ドーム保存に関する提案は、結果的に後の原爆ドームの保存へと繋がった。

戦後の早い段階で、復興顧問のジョン・D・モンゴメリー、ワシントン公園計画コンサルタントのタム・デーリング、新聞通信社役員のマイルス・ヴォーンといった人たち

からも自主的な提案がなされた。彼らの提案は啓蒙的な意図もあったかもしれないが、広島という著しい被害を受けた都市に対する同情や善意からでもあった。

なぜ住宅建設の場所を公園用地に求めたか

広島の復興過程を強く特徴づけることとして、被爆により軍組織と軍施設が壊滅した基町において、大規模な中央公園用地として決定され、そこに応急的な住宅が建設されたことである。さらに川沿いには粗末なバラック住宅の建設が不法状態で進められた。住宅不足は限度を超えていたのである。

この期に建てられた粗末な建物はその後老朽化し、環境悪化を招き、復興を終了させるためにはそのまま放置しておけなくなった。こうして、住宅を集約して公園用地を確保するという基町地区の再開発が大きな課題となっていく。

復興計画・事業の枠組みは機能したか

1945年11月、内務省から独立して戦災復興院が設立され、同年12月30日に「戦災地復興計画基本方針」を閣議決定し、翌年9月には特別都市計画法を制定した。広島も全国で当初指定された115戦災都市の一つであった。

戦後の混乱期にあっても、戦前からの都市計画制度や官僚システムは堅持され、機能したのである。

広島の復興計画策定と復興現象とはなにか

広島市における戦災復興計画は、当初広島県都市計画課が対応したが、1946年1月に広島市復興局が設立され、同年2月になって復興審議会を設置して、広く知恵を集めて復興計画を審議・議論することになった。復興審議会では、3～6月ごろ最終案に近づき、街路計画を内定し、公園、緑地、墓苑の位置や形・面積がほぼ確定した。併せて復興事業の根幹手法である土地区画整



写真3 建設中の平和記念公園（1952年8月）

理で進める方針も確定し、審議会決定を経て10月告示となった。多くの復興構想提案は実現に至らなかったものの、当時の復興気分を盛り上げた。

当初の復興計画として街路計画が確定され、デルタ中心部をほぼ東西に横断する100m道路と、基本的には全体として格子状のパターン、斜路や地形と歴史が影響したと思われる独特のパターンが混在した。100m道路計画は、戦時末期に行われた建物疎開が影響していると思われ、紆余曲折を経て実現した。

公園は3つの大公園、とりわけ70.48haという基町地区での中央公園、爆心地近くの中島公園が特徴的であった。1952年、中島公園が平和記念公園に指定替えされ、その他の小公園や河岸緑地が追加された。街路計画は部分的に地形と歴史条件に影響されたとはいえ、基本的には近代都市への近代化路線であり、公園計画は西欧の先進的な都市をモデルとして面積比率を高めようとした（写真3）。

日本における戦災復興事業とは、その主要内容は土地区画整理という事業で、都市計画決定した1,322.5haを土地区画整理として、東部と西部に二分し、特別都市計画法に基づいて東部復興区域785haを広島市長施行、西部復興区域537.5haを広島県知事施行とした（図4）。

復興計画については1949年の広島平和記念都市建設法制定により、それまで停滞していた復興事業が目に見えるように進展する道が開かれた。この過程で平和記念公園がコンペ入選の丹下健三案で建設され、原爆ドームを保存し、1969年8月（第2工区は1971年1月）には西部復興区域の、1970年1月には東部復興区域の換地処分がなされた。この都市基盤の上に民間を含めて積極的な建物建設等が進められ、これが目に見える形での復興（復興現象）といえた。

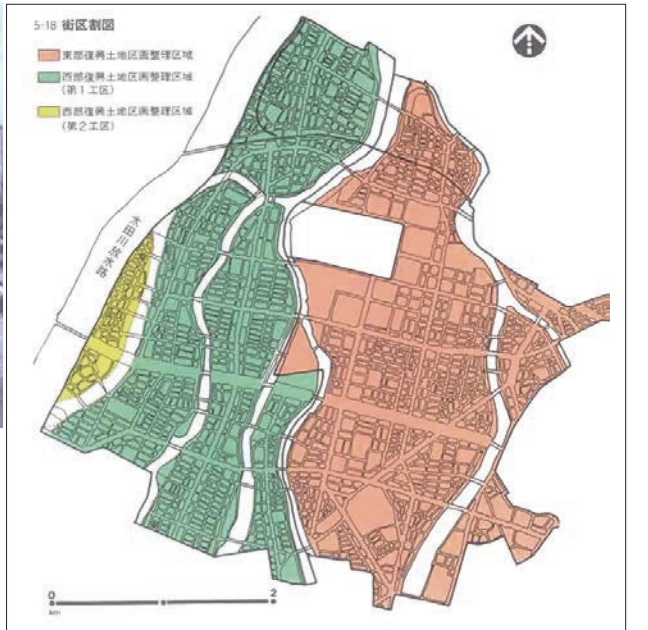


図4 土地区画整理区域（東部と西部）

ヒロシマ復興まちづくりへの評価と深化へ

広島の復興に対してはどのような評価となろうか。「よくもここまで復興したものだ」「広島は復興の良き事例である」「このような課題を抱えている地域に対して励ましになる」といった評価も多い。外交辞令や単純評価もあるが、「どうしてこんなことができたのだ」といった素朴な疑問の表れも多くみられる。とはいえ、広島の復興過程の最大の特徴はハード中心であり、被爆者問題を置き去りにしているとか、社会的な課題には対応できていないとか、指摘されるのである。

さらに、JICA等での研修活動を進めていけば「ヒロシマから学べ」とする単純な認識が通用しないことがわかる。日本におけるまちづくりの方法が、海外での宗教や民族・部族対立という場面では十分に対応できないこと、1950年以後の生産力回復といった制度的、経済的に極めて特殊な条件の下で奇跡的に進んだということである。海外から向けられる質問に対しては、そのことを踏まえて応えていく姿勢が必要である。

オバマ大統領の広島訪問以後、国内外からの来訪者が増加している。今こそ、平和記念都市としての役割が問われる。復興過程で国からの特別の補助、国有財産の無償提供等の支援を得て、また国内外から物的精神的支援を得て復興を果たしたのであるから、この復興した基盤の上で、平和記念資料館の改修や被爆建物の再生利用の試みや、平和都市としてより深化した平和の意味を発信し続けることが必要である。